

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会 「生活排水処理事業運営」作業部会 状況報告

平成29年3月14日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

- ・技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の下水道等事業の効率的、効果的な維持管理手法及び公営企業会計適用（法適化）の検討を行う。

2 昨年度までの活動実績

- ・公営企業会計適用（法適化）に関する研修等を通じて知識を深め、平成28年度以降、県と3市町（北秋田市、三種町、八峰町）共同による固定資産調査等の実施を決定した。

3 平成28年度の活動報告

回	開催月日	主な活動（協議）内容
第1回	10月26日	・下水道施設の広域管理運営に関し、国土交通省から「最近の下水道行政の取組について」、総務省から「下水道事業の経営改革について」、日本下水道事業団から「広域共同管理の運営体制の検討について」、それぞれ説明した。

- ・県と3市町による共同の固定資産調査業務の外部委託について、12月9日付けで事業者と契約を締結し、調査業務を進めている。
- ・経営戦略策定及び公営企業会計適用拡大に関する研修会（7月28日）、事業経営における企業会計の導入効果に関する研修（2月16日）を実施した。

4 今後の活動予定

○生活排水処理施設の広域共同管理・運営の検討

- ・今後一層の効率的事業運営が必要と見込まれるため、各市町村と県との意見交換を通じ、生活排水処理施設の広域共同管理、運営（維持管理業務の一元化等）について、事業スキームの素案を検討する。
- ・広域共同管理運営に係る組織及び業務内容の検討、維持管理データの集約・管理等システム化の検討、検討案のコスト算出等を行い、これらの結果を各市町村へ提示する。
- ・広域共同管理・運営について各市町村への意向の確認を行い、実施について可否を判断する。